

広報



あますい

第50号

令和8年9月1日発行



「佐屋配水場」(愛西市)

佐屋配水場の配水池には、愛知県尾張西部浄水場から送られて来る水を溜めております。下部水槽と高架水槽の2つに分かれており、下部水槽は11,750m³、高架水槽は2,955m³の水を溜めることができます。高架水槽は約40mの高さがあり、この高さを利用して自然流下で水を送っています。

企業長 日永貴章 (愛西市長)



暦の上では秋とはいえ、なお厳しい暑さが続いております。皆様におかれましては、健やかに過ごしのこととお慶び申し上げます。

日頃より、当企業団の水道事業に対し、多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。「広報あますい」を発刊するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

近年、全国各地で豪雨や猛暑などの異常気象が頻発しており、水資源を預かる私たちにとっても、気候変動への対応は喫緊の課題です。災害に備えた応急体制の強化や、安定した水源の確保に、これまで以上に全力で取り組んでまいります。

また、全国的な人口減少に伴い、水道事業を取り巻く経営環境はより厳しさを増しております。しかしながら、次世代に安全な水を安定して引き継ぐことは、私たちの揺るぎない使命です。老朽化した施設の計画的な更新や、効率のかつ強靱な事業運営を進めるとともに、次世代を担う人材の育成にも注力してまいります。

企業団では、引き続き耐震化工事などのハード面の整備はもちろんのこと、地域の皆様や関係機関との連携を深め、より災害に強く、環境にも配慮した水道事業を展開してまいります。

「安全でおいしい水を、いつでも安心して使っていたけるように」。この変わらぬ使命を胸に、職員一同、誠心誠意取り組んでいく所存です。

結びに、給水区域の皆様方のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

議会議長 加藤克之 (弥富市選出)



秋の訪れが待ち遠しく感じられる残暑の季節となりました。

「広報あますい」を発刊するにあたり、給水区域の皆様に企業団議会を代表いたしまして一言ご挨拶申し上げます。

私は、本年6月3日の企業団臨時会におきまして議員各位のご推挙により議長の要職につき、その重責を痛感いたしております。今後とも微力ながら円滑な議会運営と企業団水道事業の伸展のため努力する所存であります。

さて、近年、持続可能な社会の実現に向けて「環境負荷の低減」が重要な課題となっております。水道事業においても、省エネルギー型設備の導入や再生可能エネルギーの活用、さらには漏水防止による資源の有効利用など、環境に配慮した取り組みを進めていくことが求められています。これらは、地球温暖化対策やカーボンニュートラルの実現にも直結するものであり、次世代に安心して引き継げる水道を構築するための大切な挑戦であります。

私ども議会といたしましても、事務局と緊密に連携しながら、効率のかつ効果的な事業の遂行を図り、持続可能な水道事業の推進に努めてまいります。

最後になりますが、給水区域の皆様方のご健勝とご多幸を心よりお祈りいたしましてご挨拶いたします。

企業団議会議員

氏名	役職名	選出市村
河合 克平		愛西市
馬淵 紀明		愛西市
鈴木 啓人		愛西市
中野 利哉		愛西市
早川 公二		弥富市
那須 英二		弥富市
加藤 克之	議長	弥富市
佐藤 仁志		弥富市
鈴木 りつか		弥富市
鈴木 康祐	副議長	飛島村
服部 高志		飛島村

企業団監査委員

氏名	選出市村
加藤 順啓	愛西市
鈴木 りつか	弥富市

企業団事務局

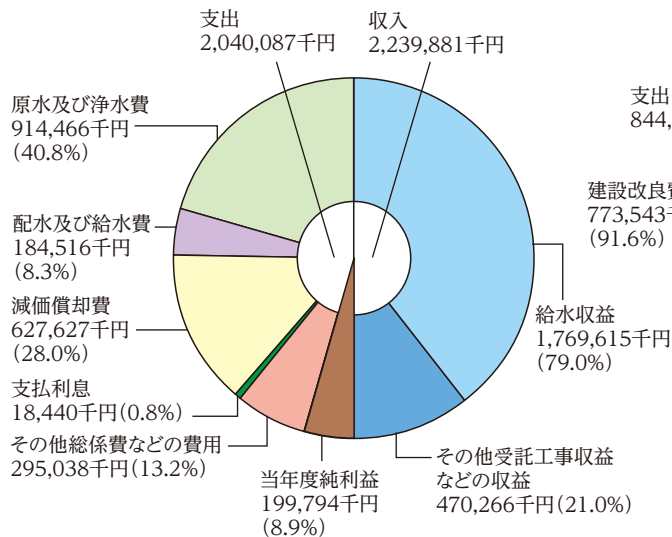
企業長	日永 貴章	愛西市長
副企業長	安藤 正明	弥富市長
副企業長	加藤 光彦	飛島村長

※(敬称略)

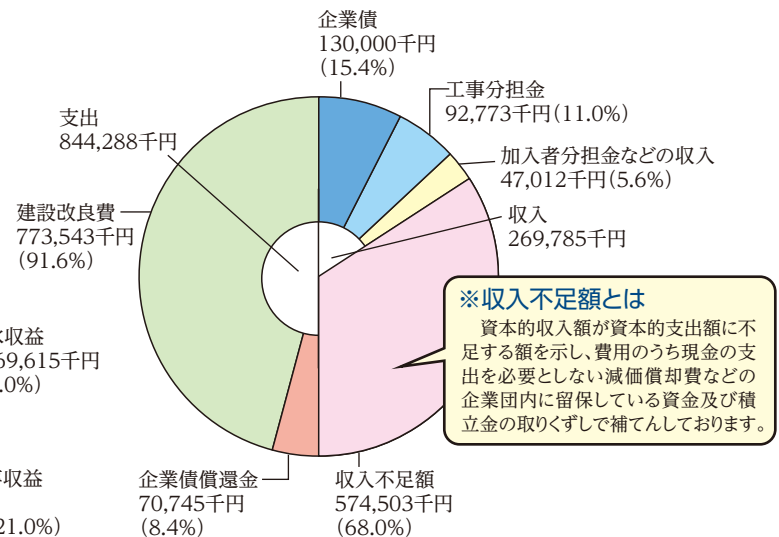
令和7年度 決算

令和7年度の決算が7月定例議会で認定されました。決算の概要を図表でお知らせします。

◆ 損 益 図 表(税抜)



◆ 資本的収支図表(税込)



令和8年度 予算のあらまし

企業団の令和8年度予算の概要は、下記のとおりです。

収益的収入及び支出予算の収入は、前年度より1.6%減の24億31,762千円、支出は前年度より0.8%増の22億37,383千円です。

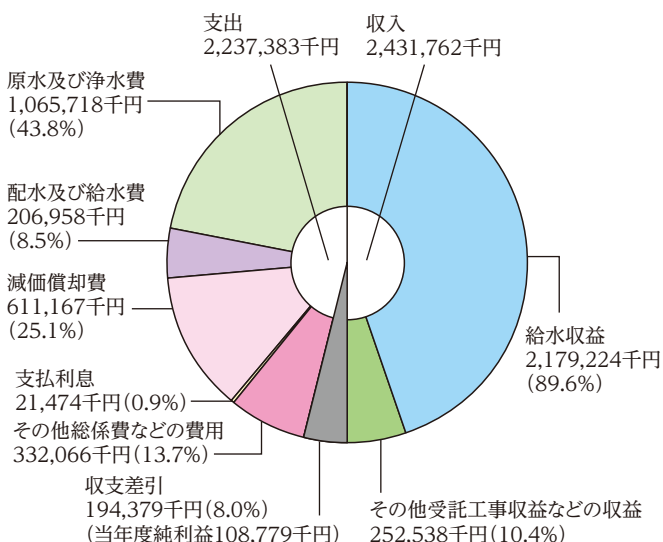
資本的収入及び支出予算の収入は、前年度より70.9%増の5億9,218千円、支出は前年度より15.8%増の12億23,117千円です。

この資本的支出の予算のうち主な建設改良事業の内容としては、配水管布設替・改良工事費3億98,662千円、給水申込者等配水管新設工事費57,200千円、佐屋配水場設備更新事業費(継続費)2億7,280千円、施設整備費4億7,055千円です。

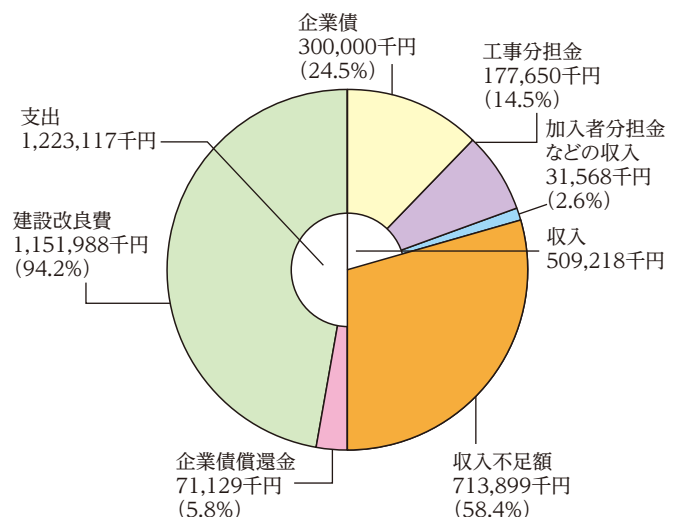
◆ 業務の予定量

区 分	8年度予定量	7年度予定量	対前年度増減	対前年度比
給 水 戸 数	42,700戸	42,300戸	400戸	100.9%
年間総配水量	10,210,000㎡	10,150,000㎡	60,000㎡	100.6%
一日平均配水量	27,973㎡	27,808㎡	165㎡	100.6%
年間総有収水量	9,343,000㎡	9,388,000㎡	△45,000㎡	99.5%
施 設 能 力	59,400㎡/日	59,400㎡/日	0㎡/日	100.0%
建設改良事業	1,151,988千円	985,939千円	166,049千円	116.8%

◆ 収益的収入及び支出



◆ 資本的収入及び支出



海部南部水道企業団人事行政の運営等の状況について

海部南部水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成20年海部南部水道企業団条例第1号）第5条の規定に基づいて、令和7年度における企業団の人事行政の運営等の状況について公表します。なお、詳細につきましては、ホームページをご覧ください。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 令和6年度退職者数及び令和7年度採用者数

区分	採用(令和7年4月1日付け)			退職		
	競争試験	選考試験	計	定年	その他	計
人数	0人	0人	0人	1人	0人	1人

(2) 職員数(各年4月1日現在)

区 分	職員数	
	令和6年度	令和7年度
人 数	38(2)人	37(2)人

備考 1 ()書きは、再任用職員について外書き。
2 地方公務員の身分を有する休職者を含み、会計年度任用職員を除く。

2. 職員の人事評価の状況

評価方法	評価期間における職員の能力及び業績について5段階で評価
評価期間	毎年4月1日～翌年3月31日まで
対象者	全職員(休職その他の事由により公正な評価を行うことができない職員を除く。)

3. 職員の給与の状況

(1) 職員給与費の状況(令和7年度決算額)

職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
	給 与	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
38人	148,517千円	29,325千円	66,655千円	244,497千円	6,434千円

備考 職員手当に退職手当、児童手当を含まない。

(2) 平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和7年4月1日現在)

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
330,863円	395,667円	44.1歳

(3) 初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	初任給
大学卒	232,000円
高校卒	200,300円

(4) 級別職員数の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な 業務内容	主事 技師	主事 技師	主査	係長	課長補佐 主任主査	課長 主幹	次長 課長	局長	
職員数	4人	9人	5人	7人	5人	5人	1人	1人	37人
構成比	10.8%	24.4%	13.5%	18.9%	13.5%	13.5%	2.7%	2.7%	100%

備考 地方公務員の身分を有する休職者を含み、再任用職員を除く。

(5) 主な職員手当の状況(令和7年4月1日現在)

期末・勤勉 手当 (令和7年度 支給割合)	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.250(0.7000)月分	1.050(0.5000)月分
	12月期	1.275(0.7250)月分	1.075(0.5250)月分
	計	2.525(1.4250)月分	2.125(1.0250)月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ()書きは、再任用職員		
退職手当	区 分	自己都合	定年・勸奨
	勤続20年	19.669500月分	24.586875月分
	勤続25年	28.039500月分	33.270750月分
	勤続35年	39.757500月分	47.709000月分
	最高限度	47.709000月分	47.709000月分
定年前早期退職特例措置(3%~45%加算)			

区 分	内 容	
地域手当	支給率	7%
	支給職員一人当たり平均支給月額	24,056円
特殊勤務 手 当	職員全体に占める手当支給職員の割合	81.6%
	支給対象職員一人当たり平均支給月額	1,138円
	手当の種類	給水停止業務手当、待機手当、出勤手当
時間外 勤務手当	令和7年度決算	3,278千円
	支給対象職員一人当たり平均支給月額	8,812円
扶養手当	配偶者	3,000円(0円)
	子	11,500円
	その他	6,500円(3,500円)
	満16歳の年度始めから 満22歳の年度末までの子	5,000円加算
	()書きは、8級以上職員の支給額	
住居手当	借家・借間住居者	家賃16,000円を超える家賃額に応じ、最高28,000円
通勤手当	交通機関等利用者	運賃等相当額の範囲内で最高150,000円
	自動車等使用者	自動車等の使用距離に応じ、最高38,700円

(6) 特別職の報酬の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	企業長	副企業長	議長	副議長	議員	監査委員
報酬額	月額10,000円	月額6,500円	日額7,000円	日額6,500円	日額6,000円	日額6,000円

4. 職員の研修の状況(令和7年度)

区 分	件 数	受講者
内部研修	1件	16人
日本水道協会(全国・中部・愛知)主催	13件	16人
水道企業団協議会(全国・中部・愛知)主催	8件	18人
尾張水道連絡協議会主催	5件	8人
愛知県市町村振興協会研修センター主催	5件	5人
海部地区市町村職員研修協議会主催	2件	3人
その他	38件	49人
計	72件	115人

海部南部水道企業団の現状について

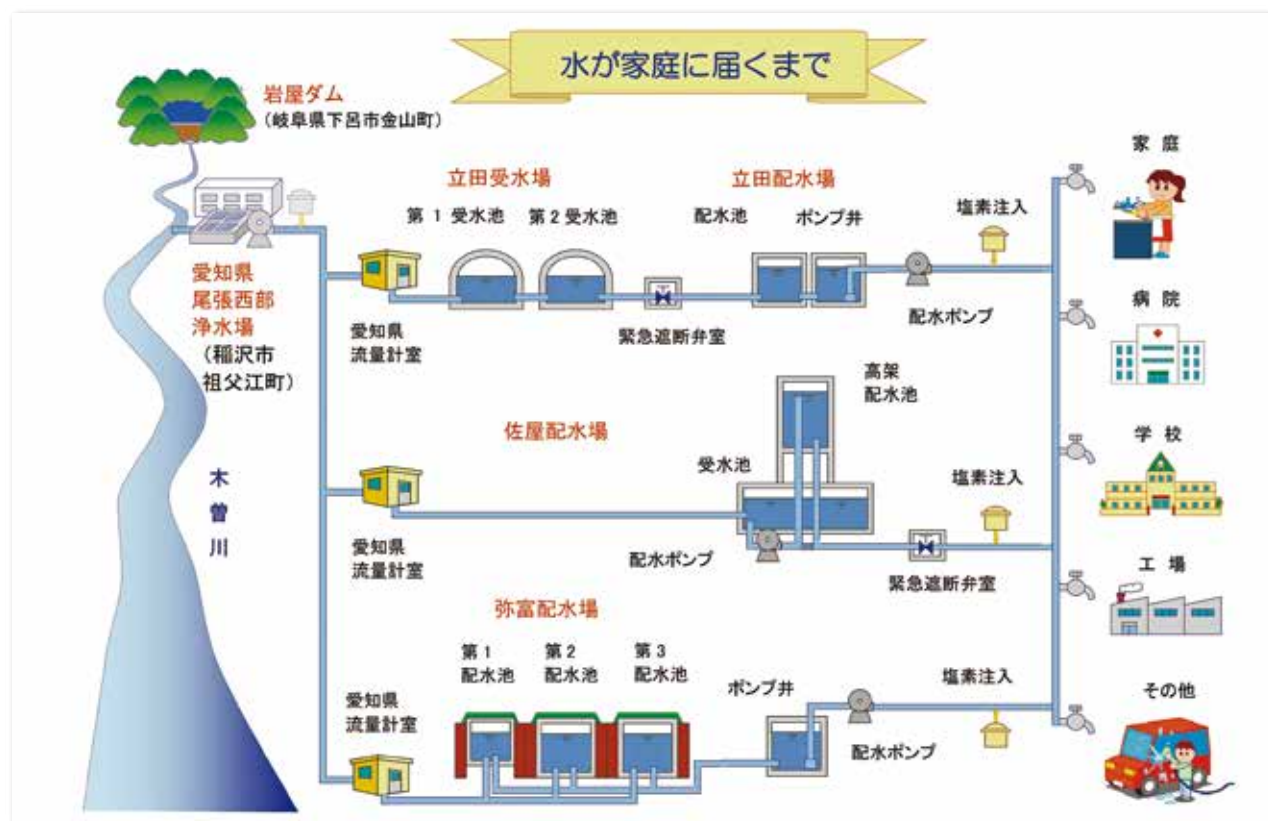
企業団の概要

企業団の給水区域は、南北22.5kmと非常に長く、両端の立田・弥富配水場及び中央部の佐屋配水場から42,375戸、83,795人(令和8年3月31日現在)の皆様に水道水を供給しています。また、布設されています水道配水管等の総延長は約883kmあり、生活にかかすことのできないライフラインとなっています。

水源計画なお、水道事業の経営は「独立採算制」で、市町村民税等の税金ではなく、皆様からの水道料金収入にて事業を運営しています。

水源計画

企業団の水源は、名水百選にも選ばれた木曽川の水を水源として、愛知県営水道にて浄水された水道水を100%受水しています。これは、昭和50年前後に給水区域内の旧十四山村地区において、地盤沈下の沈下速度が県下一位となり、累積沈下量も138cmに至ったことに伴い、地域の安全性を優先して実施されたもので、今後も継続していく必要があります。



料金水準

①給水原価の比較 (令和6年度)

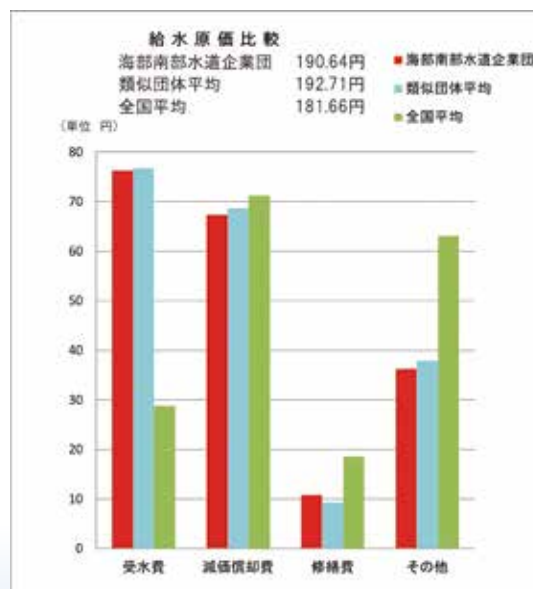
水道水1m³をお届けするのに必要な費用単価です。

なお、1m³は500mlのペットボトルの2,000本分に相当します。

・全国平均、類似団体平均との比較

当企業団は、県営水道の受水100%によるものであることから受水費が高額になっており、全国平均と比較して給水原価が高くなっております。

一方で、類似団体平均との比較では、受水費、減価償却費、修繕費等に大きな差はなく、給水原価も同程度となっております。



②料金水準（令和7年4月1日現在）

（単位：円/％）

使用水量	全国平均	類似団体平均	海部南部水道企業団	全国平均比率	類似団体比率
10m ³ /月	1,630	1,780	1,848	113.4	103.8
20m ³ /月	3,374	3,534	3,498	103.7	99.0

・当企業団の水道料金は、類似団体との比較では同程度となっておりますが、全国平均と比較すると、1割程度割高となっています。これは、①の給水原価の比較の差(主に受水費)の影響があると考えられます。

なお、現行の料金体系は、算定期間を平成12年度から平成15年度までの4年間として平成12年6月に改定されたもので、以降、経費削減等に努めながら、26年余り経過した今日でも据え置いています。（消費税額改正に伴う改定は除く。）

海部南部水道企業団の課題について

今後の課題

給水戸数は、年間250戸程度増加していますが、給水人口については、平成21年度をピークに減少傾向にあります。

そして、給水量も人口の減少に加え、節水型社会、産業構造の変化により減少傾向であり、それに伴い給水収益も減収が続いています。

給水区域内の水道管は約883km布設しており、その内の約26.0%、230km程が耐用年数の40年を超えた管で年々増加傾向にあります。適切な更新を行わず、過度に長期間使用すれば、重大な事故等が起りかねません。安定して安全に水を供給するためには適切な維持管理、施設の更新が必要なことであるとともに、更新時には地震等の災害に対応できる耐震対策が求められています。

また、配水場の施設についても、老朽化対策及び耐震化対策が必要な時期であり、耐用年数の経過等を踏まえながら、更新工事を計画的に進めていかなければなりません。

更に、今後は、昭和40年から50年代の「拡張の時代」に整備した資産が更新対象となるため、更新費用は増高していく見込みであり、経営基盤の健全化、安定化が必要となります。

現行水道料金は、使うほど料金が高くなる逦増型の料金体系を採用しており、一般家庭を中心とした少量需要者の負担を抑制して、大口需要者に負担をしていただくものです。

この料金体系は、今後の水需要の減少に大きく収入が影響されるものであり、施設の老朽化対策、耐震化対策の増高する事業費に対して安定した経営基盤を確保していくためには、できるだけ基本料金で費用を回収できるような体系に見直していくことも考えていかなければなりません。

今後の対応方針

現在の水道を取り巻く環境は、人口の減少、節水型社会、産業構造の変化により給水収益の伸びは期待できないなか、維持管理対象の水道施設を大きく縮小することは限定的で、今後は一段と厳しい事業環境が続くことが見込まれます。

こうした状況の中、老朽化した施設の更新事業や大規模地震に備えた管路の耐震化などの課題に対応し、住民の皆様に24時間365日、安全で安心な水道水を持続的にお届けするためには、財源の確保が重要であり、事業の一層の効率化と経営基盤の安定が求められています。

このことから、令和7年5月に改定された「海部南部水道企業団新水道ビジョン」及び「海部南部水道企業団経営戦略」に基づき、より一層の業務の効率化と経費の節減に意を注ぎながら、建設投資に係る適正な財源の確保に努めるとともに、創意工夫をこらした事業運営を推進し、「安全でおいしい水の安定供給」に向けて、職員一同、努力してまいりますので、ご理解とご協力を願います。



水道事業地震防災対策計画(断水時応急給水場所記載)

1. 想定地震

海溝型の地震として、南海トラフ地震(東海地震、東南海地震、東海・東南海地震の連動)、また、内陸型の地震として、養老―桑名―四日市断層帯を想定し、想定震源域及び想定震度分布については愛知県防災会議地震部会「愛知県東海地震東南海地震等被害予測調査報告書」(H26.5)(以下「被害予測調査報告書」とする。)を参考とした場合、海部南部水道企業団管内においては最大で震度6強～7が想定され、管内ほぼ全域において液状化の危険度が極めて高く、管内南部は伊勢湾に面していることから、津波による建物周辺への浸水が予測されます。

2. 断水の想定

「被害予測調査報告書」を参考に、令和8年3月末現在の給水戸数にて、発災からの断水状況の推移を推計した結果は、次のとおりです。

津波等により被災した世帯(戸)5%は除外し、95%が復旧するのにかかる日数です。

	発災直後	1日後	1週間後	1ヶ月後	6週間後
断水世帯数(戸)	40,256	36,443	22,035	3,390	2,119
断水率 (%)	95.0	86.0	52.0	8.0	5.0

3. 応急給水活動

応急給水活動は、「海部南部水道企業団水道事業地震防災応急対策要綱」に規定する「応急給水班」を組織することにより、各配水場における拠点給水、給水車等による運搬給水、県送水管からの応急給水支援設備による仮設給水を必要に応じて実施します。

① 水源

施設名	貯水量	住所
立田受水場PC受水池	$7,700\text{m}^3 \times 80\% = 6,160\text{m}^3$	愛西市早尾町西立切29-1
立田配水場RC配水池	$2,300\text{m}^3 \times 80\% = 1,840\text{m}^3$	愛西市早尾町西立切80
佐屋配水場PC配水池	$14,705\text{m}^3 \times 80\% = 11,764\text{m}^3$	愛西市西條町大池180
弥富配水場RC配水池	$23,170\text{m}^3 \times 80\% = 18,536\text{m}^3$	弥富市駒野町2
計	38,300 m^3	



▲給水車(1,800ℓ)

② 給水方法

(ア) 拠点給水……企業団の配水場において、応急給水するものです。

給水拠点名	所在地	水源	給水箇所
立田受水場	愛西市早尾町西立切29-1	県水受水	遮断弁室西側立上り消火栓
立田配水場	愛西市早尾町西立切80	県水受水	配水池東側人孔
佐屋配水場	愛西市西條町大池180	県水受水	ポンプ棟南側立上り消火栓
弥富配水場	弥富市駒野町2	県水受水	第3配水池東側人孔

(イ) 応急給水支援設備……県送水管の空気弁設置箇所から学校、避難所などへ仮設配管を設置し、仮設給水栓より応急給水ができるようにするものです。(一部地域は運搬給水となります。)

地区名	番号	設置場所	住 所	給水方法
愛西地区	1	立田北部地区防災コミュニティセンター	愛西市早尾町野藪11-1	仮設給水
	2	消防本部	愛西市西保町西川原25	仮設給水
	3	佐屋西小学校	愛西市内佐屋町河原136	仮設給水
	4	くひな公民館	愛西市佐屋町宅地12	仮設給水
	5	西保地区防災コミュニティセンター	愛西市西保町北川原23-13	運搬給水
	6	海部南部水道企業団	愛西市西條町大池180	仮設給水
	7	立田体育館	愛西市小茂井町松下5	運搬給水
	8	立田南部小学校	愛西市山路町小割7	運搬給水
	9	永和地区防災コミュニティセンター	愛西市鱚江町郷裏147	運搬給水
弥富地区	10	弥富北中学校	弥富市鎌倉町62	仮設給水
	11	栄南保育所	弥富市操出九丁目15	仮設給水
	12	白鳥コミュニティセンター	弥富市東中地二丁目56	仮設給水
	13	弥生小学校	弥富市鯛浦町下与太142	運搬給水
	14	栄南小学校	弥富市狐地二丁目163	運搬給水
	15	TKEスポーツセンター(十四山スポーツセンター)	弥富市神戸三丁目20	仮設給水
	16	十四山西部小学校	弥富市六條町大山94	仮設給水
	17	十四山保育所	弥富市坂中地一丁目34	運搬給水
	18	旧あいち海部農協十四山支店	弥富市子宝四丁目47	運搬給水
	19	海南病院	弥富市前ヶ須町南本田396	運搬給水
	20	弥富市総合社会教育センター	弥富市前ヶ須町野方731	運搬給水
飛島地区	21	飛島学園	飛島村大字松之郷三丁目21	運搬給水
	22	海部南部消防組合	飛島村大宝五丁目182	仮設給水
	23	飛島村南拠点避難所	飛島村竹之郷二丁目47	運搬給水
	24	大宝一時避難所	飛島村大宝一丁目79-1	運搬給水
	25	三福一時避難所	飛島村大字三福二丁目34	運搬給水

(ウ) 運搬給水……必要に応じ給水車及びトラック等の車両により、避難所などへ運搬給水するものです。

給 水 用 具	数量	保 管 場 所	運搬方法	備考
給水車(2,000L)	1台	佐屋配水場	自走	※1
給水車(1,800L)	1台	佐屋配水場	自走	※1
簡易型給水タンク(1,000L)	14台	避難所	給水車	※1
簡易型給水タンク(1,000L)	2台	佐屋配水場	給水車	※1
ポータブル型給水タンク(1,000L)	3台	立田・佐屋・弥富配水場	トラック	※2
ポータブル型給水タンク(2,000L)	1台	弥富配水場	トラック	※2
ポリタンク(10L)	50個	佐屋配水場	トラック・バン	※3
ポリタンク(18L)	384個	弥富配水場	トラック・バン	※3



▲簡易型給水タンク(1,000L)

備 考 ※ 1： 給水車に配水場又は県送水管の空気弁設置箇所で注水し、避難所等に配備したタンク等に搬送して給水する。

※ 2： 運搬車両に積載したタンクに配水場又は県送水管の空気弁設置箇所で注水し、避難所等に配備して給水する。

※ 3： 運搬車両に積載して配水場又は県送水管の空気弁設置箇所で注水し、避難所等に搬送して住民個々の容器に給水する。

(エ) 耐震性貯水槽(市村所有)……配水管の途中に設置され、水槽内は水道水が常に循環しています。
地震発生時には、貯水槽内の水が飲料水として確保されます。(弥富市6か所、飛島村4か所)

企業団施設の耐震整備状況（配水場・管路）

R8.3.31現在

配水場の耐震化状況

配 水 場 名	管 理 本 館	ポ ン プ 棟	配水池（容量）	備 考
佐 屋 配 水 場	△	×	○（14,705m ³ ）	令和7年度ポンプ棟及び配水池耐震診断実施
	昭和56年新耐震基準	令和7年度耐震診断結果	水道施設耐震工法指針 レベル2、ランクA1対応	
弥 富 配 水 場	○	○	×（23,170m ³ ）	平成17・18年度管理本館・ポンプ室 耐震補強施工
	平成17・18年度 管理本館・ポンプ室耐震補強施工済			
立 田 配 水 場	○	○	×（2,300m ³ ）	平成19・20年度管理本館・ポンプ室 耐震補強施工
	平成19・20年度 管理本館・ポンプ室耐震補強施工済			
立田受水場 （受水池）	—	—	×（7,700m ³ ）	令和3年度耐震診断実施
			令和3年度 耐震診断結果	
耐 震 施 設 率	71.5%	71.5%	30.7%	（14,705／47,875m ³ ）

今後の事業計画

今後、立田・弥富配水場配水池は耐用年数の経過等を踏まえ、耐震補強又は更新を順次進める予定です。佐屋配水場配水池及びポンプ棟については、令和7年度に最新の基準で耐震診断を行いました。耐震診断の結果を受けポンプ棟の耐震補強を令和9年度以降に実施する予定です。

管路の耐震化状況

管 路	管路総延長	耐 震 管 延 長				耐震化率
全 管 路	883.3km	172.3km	内訳	ダクタイル鋳鉄管（耐震型継手）	29.1km	19.5%
				鋼 管 （溶接継手）	6.2km	
				ポリエチレン管（熱融着継手）	136.7km	
うち基幹管路（φ250以上）	104.2km	27.0km	内訳	ダクタイル鋳鉄管（耐震型継手）	21.0km	25.9%
				鋼 管 （溶接継手）	5.6km	
				ポリエチレン管（熱融着継手）	0.1km	

今後の事業計画

重要施設管路耐震化事業

この事業は、企業団の配水池施設から災害医療や避難対策及び災害対応における給水の重要性を考慮して選定された重要施設までの配水管路の耐震化を推進するもので、令和9年度からの施行を予定しています。

改良工事について

当企業団では、老朽化した塩化ビニル管の布設替えと、水質の保全や水圧の均等化などの管網整備を兼ねた改良工事を継続して行っています。

新しく布設する水道配水用ポリエチレン管及びダクティル鑄鉄管GX形は、強度や伸縮性に優れた管であり、改良工事を行うことは、重要なライフラインとしての安定性の確保と地震などの災害に強い水道施設の構築に繋がります。

工事期間中は、水質を適正に管理するために、消火栓及び仕切弁の操作を行い水道本管の洗管を実施します。洗管中は、水道水が減水または一時的に濁り水が出ることがありますが、しばらく流すときれいになります。

給水区域の皆様方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和8年度 改良工事の事業計画は下記のとおりです。

令和8年度 改良工事事業計画

No.	改良工事名
1	石田町地内配水管接続工事
2	柚木町地内配水管布設替工事
3	東保町地内塩化ビニル管更新工事
4	西條町地内耐震補強金具設置工事
5	荷之上町地内配水管布設替工事
6	佐古木地内配水管布設替工事
7	狐地地内配水管布設替工事
8	稲荷地内配水管布設替工事
9	操出地内配水管改良工事
10	境町地内配水管布設替工事
11	馬ヶ地地内塩化ビニル管更新工事
12	東浜地内配水管布設替工事



ダクティル鑄鉄管GX形吊り上げ写真



ダクティル鑄鉄管GX形施工写真

令和 8 年度水質試験成績表

区分	項 目	基準値又は指針値	浄 水				
			船頭平閘門 公園水栓	佐屋苑水栓	大藤保育所 水栓	十四山保 育所水栓	東浜中央 緑地水栓
	気温		21.2℃	20.7℃	24.8℃	23.4℃	21.4℃
	水温		20.4℃	19.0℃	23.9℃	21.4℃	19.0℃
○	一般細菌	1mLの集落数≤100	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず
○	大腸菌	不検出	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
○	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
○	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
○	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
○	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
○	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
○	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
○	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
○	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
○	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3
○	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.07	0.08	0.08	0.08	0.08
○	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
○	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
○	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
○	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
○	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
○	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
○	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
○	PFOS及びPFOA	0.00005mg/L以下	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005
○	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
○	塩素酸	0.6mg/L以下	0.07	0.07	0.07	0.07	0.08
○	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
○	クロロホルム	0.06mg/L以下	0.013	0.012	0.014	0.021	0.015
○	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003	0.008	<0.003	0.008	<0.003
○	ジブromクロロメタン	0.1mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
○	臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
○	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.016	0.015	0.018	0.026	0.018
○	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.012	0.010	0.010	0.011	0.010
○	ブromジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.003	0.003	0.004	0.005	0.003
○	ブromホルム	0.09mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
○	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008	<0.008	0.009	0.011	<0.008

区分	項 目	基準値又は指針値	浄 水				
			船頭平閘門公園水栓	佐屋苑水栓	大藤保育所水栓	十四山保育所水栓	東浜中央緑地水栓
○	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
○	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.03	0.02	0.03	0.02	0.02
○	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.02	<0.01	<0.01	<0.01	0.01
○	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
○	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	6.0	6.1	6.1	6.5	6.1
○	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
○	塩化物イオン	200mg/L以下	5.8	6.0	5.8	6.0	5.8
○	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	14	16	15	18	15
○	蒸発残留物	500mg/L以下	51	43	41	45	40
○	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
○	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001	0.000002	0.000001	0.000001	0.000001
○	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
○	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
○	フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
○	有機物(TOC)	3.0 mg/L以下	0.5	0.6	0.6	0.6	0.5
○	pH値	5.8以上8.6以下	7.2	7.3	7.5	7.3	7.4
○	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
○	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
○	色度	5 度以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
○	濁度	2 度以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
☆	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下	-	-	-	<0.001	-
☆	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下	-	-	-	0.002	-
☆	抱水クロラール	0.02mg/L以下	-	-	-	0.003	-
☆	従属栄養細菌	1mLの集落数≤2,000	-	-	-	1	-

採水年月日

浄 水 全 項 目	令和 8 年 5 月 7 日 令和 8 年 5 月 12 日 令和 8 年 5 月 14 日
管理目標設定項目	令和 8 年 5 月 7 日

区分 ○基準項目 ☆管理目標設定項目
 <○○(～未満)の表記は、各定量下限を下回ることを示す。

水道水は人の健康に直接かわるため、常に安全でなければなりません。企業団では配水場や家庭の蛇口で、52項目の水質基準などに適合しているかどうかの水質検査を行っています。安全でおいしい蛇口の水を飲んでいただくため、一層努力してまいります。



水が漏れている!?

こんな時、どうすれば…

Q **敷地の中**で水が漏れているのですがどうすればいいですか？

A 敷地内の漏水は、**お客様のご負担で修繕**をお願いします。

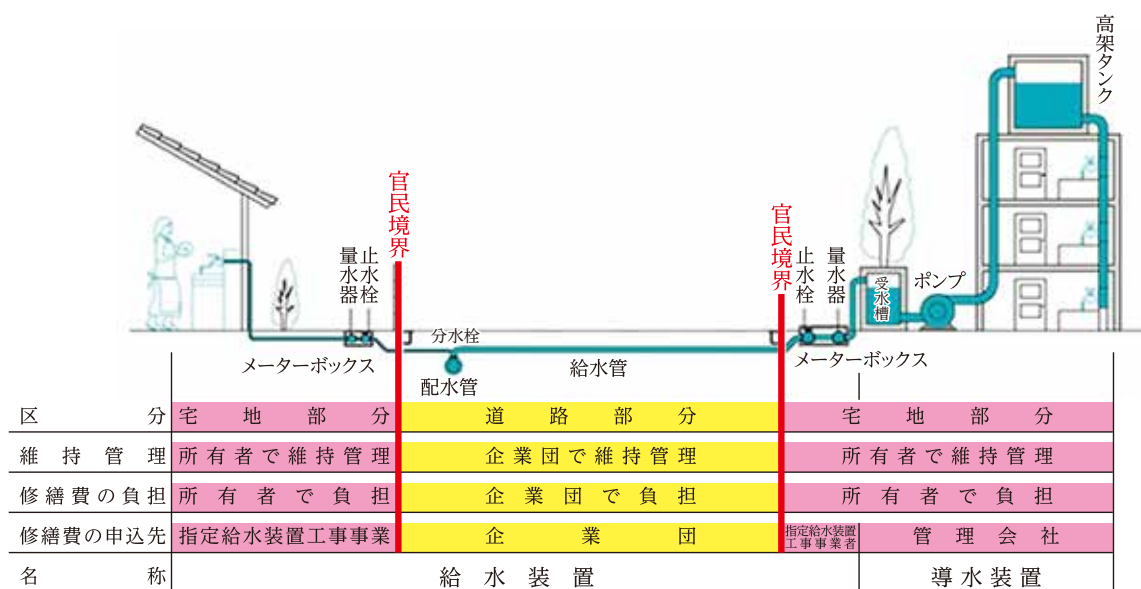
量水器を通過する前の漏水も官民境界より民地側（敷地内）の場合は、お客様のご負担となります。

修理につきましては、海部南部水道企業団指定の給水装置工事業者に

ご連絡していただき、**見積りを取ってから**工事を依頼してください。

（見積りは有料の場合がありますので確認してからお取りください。）

お近くの指定工事店が分からない場合は、企業団のホームページをご覧ください、企業団までご連絡ください。



水道メーターの取替にご協力をお願いします

水道メーターには使用期限（検満年月）があり、計量法により8年以内に新しいメーターへの取替を行っております。取替対象のお客様には事前に「メーター取替についてお知らせ」を郵送で通知いたします。ご不明な点がございましたら当企業団へお問い合わせください。

- 取替作業中は断水します
お客様の敷地内にて作業を行います。作業は10分～30分ほどかかります。
メーター口径などにより前後する場合があります。
- 立会は不要です
ご不在の場合でも作業させていただきます。
- 取替費用は無料です
ただし、取替に支障がある場合は、お客様の費用負担により解消していただくことがあります。



お問い合わせ先 海部南部水道企業団 工務課

TEL 0567-32-3111（平日 AM8:30～PM5:15）

漏水修理はお早めに

家中の全ての蛇口を閉めてから水道メーター器を確認してください。パイロット(銀色、赤色の円盤)を確認してみてください。

水道を使っていない状態でパイロットが…

回転している

漏水の疑いあり!

水道メータから蛇口までの間で漏水している可能性があります。
指定給水装置工事事業者にご相談ください。
指定給水装置工事事業者の名簿は企業団HPをご覧ください。

回転していない

漏水の疑いなし

定期的な点検を心がけましょう。

**漏水していると水道料金の増加をまねくだけでなく、
漏水箇所によっては家具等の破損にもつながります。**

※修理費用などは、お客様の自己負担となります。

お問い合わせ先 業務課

TEL 0567-32-3111(平日 AM8:30~PM5:15)

パイロット



水道メーター検針員登録者を募集しています

募集内容

応募者は、検針員候補者として登録されます。現在の検針員に欠員が生じた場合、または増員が必要な場合に、検針員として採用します。(登録順にご連絡させていただきます。)

業務内容

- ・企業団管内の水道メーターの検針を行い、使用水量のお知らせをポストへ投函する業務です。
- ・奇数月(1月、3月、5月、7月、9月、11月)の1日から20日(土日祝含む)の間に検針を行います。
- ・検針時に使用水量に異常や漏水などがあれば、使用者へ通知を行います。
- ・検針と同時に水道事業広報等の配布を行う業務が不定期にあります。

応募資格

- ・年齢が20歳から60歳までの健康な方
- ・海部南部水道企業団の給水区域内又はその近隣に居住する方
- ・1年以上連続した業務が可能な方
- ・責任をもって検針用機器の操作・管理ができ、期日内に検針ができる方

詳細は海部南部水道企業団のHPをご覧ください。

お問い合わせ先 業務課 TEL 0567-32-3111(平日 AM8:30~PM5:15)

水道料金の納付は便利な口座振替で!

口座振替とは、届出により指定された金融機関の預金口座から自動的に振替して納付する制度です。一度お申し込みをいただくと、以後の納付の手間を省くことができ、納付忘れを防止できるためおすすめです。※当企業団の口座振替日は、偶数月10日です。休日、祝日の場合はその翌日となります。

指定金融機関			
三菱UFJ銀行	大垣共立銀行	あいち銀行	名古屋銀行
百五銀行	三十三銀行	桑名三重信用金庫	いちい信用金庫
東海労働金庫	あいち海部 農業協同組合	ゆうちょ銀行 (指定用紙)	

申込方法／下記のいずれかの方法でお申込みください。

- ・金融機関の窓口で申込
- ・郵送で申込(ゆうちょ銀行以外)

※口座振替依頼書を郵送しますので、海部南部水道企業団までお電話をお願いします。

詳細は、海部南部水道企業団ホームページもご確認ください。
<https://amasui.securesite.jp/siharai.html#kouzahurikae>



転入、転出等に伴う水道の開始、休止届のインターネット受付についても行っております。

・水道の開始届



<https://logoform.jp/form/gmy6/784686>

・水道の休止届



<https://logoform.jp/form/gmy6/1098954>

申込方法 \ 受付時間	平 日	土曜・日曜・祝日
インターネット	終 日 受 付	
電 話 【0567-32-3111】	AM 8:30 ~ PM 5:15	—

1. 急なご依頼は受付できない場合がございますので、可能な限りお早めのご予約をお願いいたします。
2. 開始、休止の作業日は土・日・祝日及び年末年始(12/29~1/3)を除く平日です。
3. 作業を行う日中は水道を使用できない場合がございますので、開始は使用する前営業日以前、休止は最後に使用する翌営業日以降を指定してください。
4. 水道の使用にあたっては、海部南部水道企業団給水条例が契約の内容となります。

お問い合わせ先 業務課 TEL 0567-32-3111(平日 AM8:30~PM5:15)